

いこい通信

～家族と施設をつなぐ架橋～

2024年4月
春号(季刊)

発行 特別養護老人ホームいこい

いよいよ本格的な春がやってきました。日ごとに暖くなり、そこはかとなく春の香りが漂い、深呼吸をするたびに春を感じられます。令和6年度もスタートしましたが、本年度は、介護事業所にとって大変重要な年度となっています。というのも、3年に1度の介護報酬の改正がおこなわれますが、本年度は、医療、介護、障害福祉の3つのサービスが同時に改正されるからです。

今回、注目ポイントは、**医療との連携**や認知症チームケア、機能訓練・口腔・栄養の一体的推進といった効果のある具体的方策に加え、BCP策定、虐待防止措置などの基本的事項について、認識をより深め、体制強化を図ることが強く打ち出されており、報酬への条件付けが細部にわたっていることです。

介護報酬全体の改定率としては、**+1.59%**（うち0.98%は介護職員処遇改善に充てる）となり、これに処遇改善の一本化や基準費用額の引き上げなどで見込める**0.45%**を加えると、**2.04%のプラス改定**となりました。

特別養護老人ホームに関しては、基本報酬が大幅に引き上げら

れ、居住費の基準費用額の日額60円アップとなりました。

しかしながら、**食材料費のアップ**が取り込まれなかったことや、**感染症への支援が打ち切られたこと**、**約6割の特養が赤字経営**であることなどを鑑みると、業界が要望していたパーセンテージには程遠く至らず、経営状況の改善や他産業への人材流出が食い止められるかは疑問です。

また、短期入所に目を移すと、長期利用での基本報酬が引き下げられ、61日目からの利用に関する単位数が新設され、施設入所の報酬との均衡を図るため、いわゆる**ロングショート**と呼ばれる利用に対する施策として改定が行われました。

ロングショートが、長期入所できないという利用者のニーズによって生まれたものだとしたら、私たちもそれに対応した対策をしていかなければなりません。

ちなみに、通所介護は小幅な引き上げとなりました。これは、経営実態調査の収支差率に応じて改定が行われており、特養、短期などに比べて、通所は収益が上がっていると判断されたためです。



いずれにせよ、民間事業所の利益を追求した経営とは違い、社会福祉法人は赤字となっている事業所も多く存在します。内容の充実した福祉サービスを提供するためにも、介護ニーズとサービス提供側のマッチングは不可欠であり、現場からの制度改善への声を上げ続けていくことが必要となります。

サービス料金の改定について

介護報酬の改正に伴い、**サービス料金の改定**がございます。具体的には、**次ページ以降をご確認ください**。

ご利用者の皆様には、ご負担をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。尚、今後の社会動向などにより、食費や電気代等の費用を見直す可能性もございます。

契約書類について

次の契約書類についても改正されます。

- 「運営規程」
- 「重要事項説明書」
- 「料金表」



詳細は、追ってご連絡させていただきます。
※ホームページや施設の窓口にも追って掲載します。

令和6年度 介護報酬の改正に伴う主な料金変更について

1. 基本報酬（基本サービス費）の見直し ※2024年4月施行

<入居>（ユニット型の特養）

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
現行	652 単位	720 単位	793 単位	862 単位	929 単位
改正後	670 単位 (+18)	740 単位 (+20)	815 単位 (+22)	886 単位 (+24)	955 単位 (+26)

<ショートステイ>（併設型ユニット型）

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
現行	523 単位	649 単位	696 単位	764 単位	838 単位	908 単位	976 単位
改正後	529 単位 (+6)	656 単位 (+7)	704 単位 (+8)	772 単位 (+8)	847 単位 (+9)	918 単位 (+10)	987 単位 (+11)

2. 居住費（基準費用）の見直し ※2024年8月施行

負担限度額	現行	改正後
第1段階	820 円/日	880 円/日 (+60 円)
第2段階	820 円/日	880 円/日 (+60 円)
第3段階①	1,310 円/日	1,370 円/日 (+60 円)
第3段階②	1,310 円/日	1,370 円/日 (+60 円)
基準費用	2,006 円/日	2,066 円/日 (+60 円)

※第4段階の方は、2,400 円/日で変更はありません。

<小田原市の場合>
1 単位 = 約 10 円
 ・入居：10.45 円
 ・ショート：10.55 円

注意) 4、6、8 月の 3 段階で施行!!

例) 入居：「要介護4」「第3段階①」
 「1割負担」の場合

- ・基本報酬：+24 単位/日 (4月改定)
- ・処遇改善：+1.4% (6月改定)
- ・居住費：+60 円/日 (8月改定)

⇒ 1 カ月(30日)あたり
3,068 円の負担増

3. 加算の見直し

※状況により、利用者サービス向上に繋がる加算は取得させていただきます。

① 介護職員処遇改善加算の一本化 ※2024年6月施行

一本化	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	加算率8.3%	} 2024年6月より一本化 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 加算率 14.0% (+1.4%)
	介護職員等特定処遇加算(Ⅰ)	加算率2.7%	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	加算率1.6%	

② 「新設」・「見直し」があったもの ※2024年4月施行

<入居> ※算定要件の変更のみの場合は不記載

	加算種別	単位数	備考
見直し	配置医師緊急時対応加算	325単位/回	配置医師の通常の勤務時間外の場合が追加（早朝・夜間及び深夜を除く）
新設	特別通院送迎加算	594単位/月	※透析の受入負担を考慮 1月に12回以上の通院送迎
新設	協力医療機関連携加算	100単位/月 ※R7.3.31まで	協力医療機関との連携を強化することを目的とし、入所者の情報共有や会議などを実施
		50単位/月 ※R7.4.1以降	
		5単位/月	上記以外の医療機関と連携

新設	退所時情報提供加算	250単位/回	入院時等の医療機関へ生活状況等の情報提供
新設	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10単位/月	感染症に対する医療機関との連携を評価
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5単位/月	
新設	新興感染症等施設療養費	240単位/日	病床ひっ迫を避ける観点から、医療機関と連携した施設療養を評価
新設	認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	150単位/月	認知症の行動・心理症状の発現を未然に防ぐ・早期に対応する取組みを推進する観点
	認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	120単位/月	
見直し	個別機能訓練加算（Ⅲ）	20単位/月	機能訓練、口腔、栄養の一体的取組の推進
新設	退所時栄養情報連携加算	70単位/回	栄養管理に関する情報連携が切れ目なく行われるようにする観点
新設	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100単位/月	介護ロボットやICT等の活用を促進し、生産性の向上を図る観点
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位/月	
新設	業務継続計画未実施減算	所定単位数の3.0%を減算	感染症や災害が発生した場合でも事業継続できるよう計画策定の徹底を求める観点
新設	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の1.0%を減算	人権擁護や虐待防止推進の観点

<ショートステイ> ※算定要件の変更のみの場合は不記載

	加算種別	単位数		備考
新設	長期利用の適正化（61日以降） ※介護予防を除く	入居と同単位		長期利用の適正化を図り、サービスの目的に応じた利用を促す観点
新設	長期利用の適正化（31日以降） ※介護予防のみ	要支援1	入居の要介護1の単位の75%	
		要支援2	入居の要介護1の単位の93%	
新設	看取り連携体制加算（強化）	64単位/日		看取り期の利用者に対するサービス提供体制の強化を図る観点
新設	口腔連携強化加算（強化）	50単位/回		歯科専門職の適切な口腔管理の実施に繋げる観点
新設	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100単位/月		介護ロボットやICT等の活用を促進し、生産性の向上を図る観点
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位/月		
新設	業務継続計画未実施減算	所定単位数の1.0%を減算		感染症や災害が発生した場合でも事業継続できるよう計画策定の徹底を求める観点
新設	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の1.0%を減算		人権擁護や虐待防止推進の観点
新設	身体拘束廃止未実施減算	所定単位数の1.0%を減算		身体的拘束等のさらなる適正化を図る観点

料金改定についてご不明な点やご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

ひな祭り



ちらし寿司
美味しかったわ♡



似顔絵
5段ひな飾り

グルメツアー



お好み焼



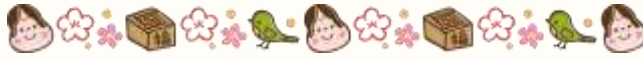
お寿司



守谷の
あんぱん



節分



鬼は一そと、福は一うち
みんなで豆まきをしました！

お花見



お花見に行ってきました🌸 桜はまだ5分咲きでしたが、ここ最近では気持ちの良いお天気で、最高のお出かけ日和でした♡



社会福祉法人 憩 特別養護老人ホームいこい
〒250-0055 神奈川県小田原市久野 4406-1
Tel. 0465-43-8011 Fax. 0465-43-8023
Mail. info@i-koi.net



<https://i-koi.net>

